令和７年度

第３回草津市男女共同参画審議会　会議録（概要）

■日時：令和７年１１月２０日（木）　１４時～１５時２０分

■場所：草津市役所４階　行政委員会室

■出席委員
今里佳奈子委員（会長）、植村正雄委員（副会長）、岡野麻衣委員、窪田明裕委員、
重原文江委員、西川貴子委員、藤原教夫委員、丸田美津子委員

■欠席委員：宇野彰一委員、奥村真美委員、斎藤真緒委員、嶋田範子委員、玉置泰弘委員、
中睦委員、山本寛委員

■事務局：岸本部長、古川所長、小西係長、野津主任

■傍聴者：１名

１．開会

開会、会議の成立の報告、公開とすることの報告

【部長挨拶】

大変お忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、この 11 月 12 日から 25 日までは、女性に対する暴力をなくす運動期間として、パープルリボンをシンボルとした啓発活動が全国で展開されております。本市では、ＤＶや性暴力などの防止啓発と合わせ、男女共同参画センターの窓口相談の周知を特に行っているところでございまして、市民団体の皆様とともに街頭啓発を行いました。本日皆様のお手元にティッシュを置かせていただいておりますが、そちらは草津駅前で女性に対する暴力をなくす運動期間であることを呼びかけながら配布をさせていただいたものでございます。

話が変わりますが、１０月２１日に高市早苗さんが女性として初めて内閣総理大臣に就任されました。日本においての女性初の首相が誕生したということで、社会全体に広範な影響を与えるものと期待をされているところですが、一方で、日本の国会議員に占める女性の割合が１５％ということで、Ｇ７の中でも最も低いというようなことが指摘されております。女性リーダーを増やす取組であるとか、固定的な性別役割分担の解消、そして働きやすい環境など、性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境づくりやまちづくりというものが求められているところでございます。私自身もパープルリボン運動として街頭啓発を行う中で、改めて発信することの大切さを実感したところでございます。

男女共同参画社会の実現に向けまして、今後もより効果的な取組を進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様にもご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれまでご審議いただいてまいりました第４次草津市男女共同参画推進計画の後期計画の最終案につきまして、皆様にご審議をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

２．議事

【会長】

それでは、これより次第にあります議事に移ります。

議題１：第４次草津市男女共同参画推進計画後期計画（案）についてについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第４次草津市男女共同参画推進計画後期計画（案）について

資料１：第２回草津市男女共同参画審議会における意見と対応
資料２：庁内照会および庁内会議等における意見と対応
資料３：第４次草津市男女共同参画推進計画後期計画案概要
資料４：第４次草津市男女共同参画推進計画後期計画　数値目標
資料５：第４次草津市男女共同参画推進計画後期計画案

を用いて説明。

【会長】

第２回草津市男女共同参画審議会意見や、庁内照会や庁内会議等の結果修正した内容について、詳しく説明いただきました。計画の概要や数値目標の設定根拠については、計画完成後ホームページに公表されるのでしょうか。

【事務局】

計画の概要については、本日の資料３の形ではなく、計画の概要版として改めて作成し、公表する予定となっています。数値目標については、本日の資料４にある設定根拠までは公表しませんが、計画書に記載されている内容として数値目標の設定理由は公表いたします。

【会長】

庁内会議等でのご意見も踏まえた修正もいただいていますが、計画の位置づけ図や、全体の課題の表現を修正していただき、わかりやすくなったかと思います。

【委員】
資料１の No.７の意見により、「困難な問題を抱える方が早期に相談窓口につながり」といった文章が追加されていますが、この表現で、前回会議で意見の出た「男性も」相談できるということがわかるでしょうか。「男女ともに」といった文言は不要でしょうか。

【委員】
男性・女性だけでなく、性的マイノリティとされる人もいて、多様な表現の仕方があるかと思います。市民がこれを見たときに、どういう印象を受けるかということが重要で、こういった資料を初めて見る方にとっては、女性のことばかり書いているなと捉えられるかもしれないと思い、前回は発言しました。この「困難な問題を抱える方」という表現は、草津市としては男女に関わらず相談対応していく、という意思と捉えています。

【会長】
それではこちらの表現はそのままということで、お願いします。一部年号の誤植などもあったようで、もう無いかとは思いますが、全体を通して何かご意見はございますか。

【事務局】
今回が計画の最終案としてのご審議となり、この後市長に答申をしていただく予定となっております。計画の内容に関することだけでなく、全体的なことでも結構ですので、ぜひご意見やご感想をお願いできればと思います。

【副会長】
資料１の No.２で修正後の文言が「子育て中の女性は周りを頼ることが出来ず、非正規雇用を選ばざるを得ない状況があると考えられます」とありますが、「周りを頼る」という表現がわかりにくく、「頼ることが出来ず」というのも一概には言えないかと思います。「周り」とは支援者や団体なのか、人によっては自分の周り、家族、地域の人と捉える人もいるでしょう。

【委員】
草津市は県外から転入する人も多いので、親戚とか知人がいないという状況を表しているものと思います。

【事務局】
「周り」とまとめて表現しましたが、ご指摘の通り家族の支援、地域コミュニティの支援、公的支援もあります。

【会長】
具体的に書き過ぎるのも難しい側面があります。非正規雇用を選ばざるを得ない状況にある人もいる、というような表現にして、そういう人もそうでない人もいるという状況が見えるようにすると良いのではないかでしょうか。

【事務局】
文章の最後を「と考えられます」と結んでいるのは、表現として限定的にしないためです。ご指摘の通り「周り」という言葉は個人によっていかようにも捉えられます。行政的な支援、ご家族、ご近所、町内とそれぞれの捉え方があるという上で、こういった表現になっているとご理解いただければ幸いです。

【副会長】
非正規を選ばざるを得ない人もいますが、選ぶ人もいます。いろいろな考え方や生活がある中で、そういう選択肢もあるかと思います。

【事務局】
文章の前段で、女性の５割以上が非正規として働いている実態があるということ課題として書いています。その流れから、こういった表現としています。

【委員】
私も「非正規雇用を選ばざるを得ない」という表現に関連して、先ほど女性の正社員率の数値目標を、近畿圏内で率の高い京丹後市を参考に設定したと説明がありましたが、草津市と京丹後市が同じ状況か、ということに疑問があります。国の指針を踏まえてこういう目標になっているということで理解しましたが、ここの表現だけみると引っかかるところはあります。

【副会長】
正規雇用が良いというような前提があるが、人によってさまざまな背景があって、正規・非正規を選択するに当たっては制度上の問題もあります。難しいかと思いますが、そういう背景も押さえるくらいの表現があるといいのかなとは思います。

【委員】
単純に「正規雇用を希望しているにも関わらず、非正規雇用を選ばざるを得ない状況」と追加するのはどうでしょうか。私自身も県外から転入してきて、この当事者であると感じています。一言追加すると、伝わりやすくなるのではないかと思います。

【委員】
「子育て中の女性」という部分が「非正規雇用を選ばざるを得ない」という表現にかかっているのか、わかりにくいなと感じていました。こどもが理由ではなく、選んで非正規をされている人もおられることから、今の文言を追加された方がわかりやすいと思います。

【事務局】
ご指摘ありがとうございます。表現の補足と修正について検討させていただきます。

【委員】
文章の表現について捉え方は人それぞれです。こちらの計画を市民に見ていただきたいということなら、それこそ１０万人以上の捉え方があります。計画に基づいて市が施策を進められるのですから、表現が堅苦しくなる側面もあるかと思いますが、市民目線でいうともっとわかりやすい所があってもいいのではないかと思いました。

【事務局】
計画本編と合わせて概要版を作成します。そちらでは計画が端的に分かるよう、イラスト等入れて分かりやすく作成する予定です。

【委員】
感想になりますが、私自身も今回たくさんの資料を見る中で、字ばかりじゃないわかりやすい資料の方がいいなと思いました。また、先ほどお話にも出ましたが私も娘もあえて非正規雇用を選択しています。色んな事情でそういう人もいるという幅広い視点でみてもらえると良いと思います。

【委員】
今回の計画が第４次となり、私たちは計画案を作る側ですから、さまざまな文章やデータを精密にきちんとみて、みんなの意見を積み上げていくのが務めだと思います。その内容をわかりやすく示すのが概要版です。色々なところに概要版を設置して、職員の方も説明に来ていただいて、計画を通じて啓発の機会を増やしていくことで、男女共同参画が浸透していく、そうなっていただけるとありがたいです。あとはなるべく計画を早く遂行できるように、予算をつけてどうか進めていってください。

【委員】
私自身はこういった計画の審議会をされていることも知りませんでした。こういう審議がされていること、資料もこのようにあることなど、知る機会を得ることができてよかったです。長男が保育所に入所したのが５年半前で、その頃は県外にいたのですが、送り迎えは

母親が圧倒的に多く、男性は１割いたかどうか。それが草津市に来てからは半々くらいで、男性の送り迎えも当たり前にあります。資料に反映されている以上に、若い世代で育児を共に行うということが増えているということを実感しています。

【委員】
計画はあくまで計画で、計画を進めていくこれからの取組が重要です。また、先程手元にいただいた資料が概要版ということでしたら、もう少し見やすく、わかりやすく改めた方がいいですね。ここから計画本編に飛べるように二次元コードを付けるなどの工夫についてもご検討ください。

【事務局】
計画にはさまざまな取組が挙げられている中で、男女共同参画の推進を率先する立場として、ますます頑張っていきたいと思います。また、概要版そして計画を市民の皆様に見ていただけるような工夫にも努めてまいります。

【副会長】
全国的にも珍しく、草津市では人口流入がまだ続いていますが、だから何もしなくて良いということではなく、早めに手を打っていくことが大事です。滋賀県は待機児童が多く、また草津市民の方は勤務先が京都、大阪という方も多いですが、企業も労働人口が少ない状況の中で、働きやすさを追求する必要があると思います。そういうところも市として早く先取りして動いていく等あれば良いと思います。この計画にもさらに期待していきたいと思います。

【会長】
本計画は後期計画ですから、大きく変更するところはないかと思っていましたが、法制度や国の基本計画、そして何より若い世代の考え方などが大きく変わっており、その変化を盛り込むことが一つの大きな仕事であったと思います。この計画を市民にアピールして、興味を持っていただきたい。そういった意味でも概要版はぜひキャッチーなものにしてほしいです。計画に載っていないもっと詳しいデータが知りたいと思った時に、一覧できるデータがあるということも大事かなと思います。
では、次の資料について説明をお願いします。

【事務局】
資料６：パブリックコメントの実施について
資料７：スケジュール
を用いて説明。

【会長】
主に今後のプロセスについてのお話でしたが、何がご質問やご意見はありますか。

【委員】
滋賀県でも新しい計画、（仮称）パートナーしがプラン２０３０案について１２月２０日に説明会を実施されます。その計画も閲覧すると男女共同参画の動きについてよりわかると思いますので、機会がある方はご覧いただければと思います。
彦根市では、男女共同参画センターが、財政的な問題から無くなります。草津市では今は大丈夫ですが、市民の関心が薄れてしまうと、いつどうなることかわかりません。これからも関心を持って、この計画の動向を見続けていきたいと思います。

【会長】
人口減少が進み、政策の優先順位付けが必要になってきたときに、市民の方の自覚が何より重要になってきます。

３．答申について

【会長】
市長への答申については、本日ご審議いただいた内容の修正を加えた上で審議会から市へ提出することになります。この修正については事務局と会長で調整して提出することになりますが、この後の事務処理については一任いただけますか。
（異議なし）
ありがとうございます。それでは事務局と調整し、会長と副会長で答申をさせていただきます。

【事務局】
ありがとうございました。本日いただきましたご意見を参考に計画案を調整し、１２月にパブリックコメントを実施することになります。その結果について次回の審議会で審議いただきますので、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。
本日は長時間にわたりまして、ご審議をたまわり、ありがとうございました。以上で、審議会は終了させていただきます。